

評価項目別の見直しの方向性

資料2

| | 現行 | | 見直しの方向性 | | |
|-----|------|---|---------|--|---|
| | ウエイト | 評価内容 | ウエイト | 評価項目 | 見直しの例 |
| X 1 | 0.35 | ・完成工事高（業種別） | 0.25程度 | ・完成工事高（業種別） | <ul style="list-style-type: none"> ・ウエイトを引き下げ ・評点の上限（現行2000億円）を1000億円程度に引き下げ ・小規模業者間で完工高の評点に差が付くよう評点テーブルを修正 |
| X 2 | 0.1 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己資本額 / 完工高 ・職員数 / 完工高 | 0.15程度 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己資本額 ・利益額 ・付加価値額 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己資本、利益、付加価値等の金額を評価 ・職員数の評価を廃止 |
| Y | 0.2 | <ul style="list-style-type: none"> ・収益性 ・流動性 ・安定性 ・健全性 （全12指標） | 0.2 | 全面的に見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・企業実態を反映した評点分布となるよう評点幅等を見直し ・特定の評価項目への偏りを緩和し、デフォルトに関連の深い指標を中心に、評価項目を見直し ・財務諸表の信頼性（職業会計人の関与）に応じて評点に差がつくよう見直し |
| Z | 0.2 | ・技術者数（業種別） | 0.25程度 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術者数（業種別） ・元請完工高（業種別） ・研究開発費 | <ul style="list-style-type: none"> ・ウエイトを引き上げ ・施工実績を評価する観点から新たに元請完工高を評価 ・技術者数の上限を引き下げると同時に研究開発費を評価 ・一人の技術者を複数業種で重複カウントすることを制限 ・一定の要件を満たす基幹技能者や監理技術者講習受講者等を優遇して評価 ・評点テーブルを線形式化 |
| W | 0.15 | <ul style="list-style-type: none"> ・労働福祉の状況 ・工事の安全成績 ・営業年数 ・公認会計士等数 ・防災活動への貢献の状況 | 0.15 | <ul style="list-style-type: none"> ・労働福祉の状況 ・工事の安全成績 ・営業年数 ・公認会計士等数 ・防災活動への貢献の状況 ・法令遵守状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・評点の上限を引き上げ、それぞれの項目について加点幅を拡大。 ・法令遵守状況を評価項目に加える一方、自己申告による評価項目（工事安全成績、賃金不払状況）を廃止 ・労働福祉の状況は評価項目を整理統合（例：退職一時金制度と企業年金制度） |